

自治会町内会活動事例集

ハマの 元気印

令和デジタル版 vol.1

地域の絆を育み、地域で支え合う
社会の構築を目指して



はじめに

地域社会のつながりの希薄化が指摘される中、市民が主体的に地域活動を促進していくための『横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例』が平成23年3月25日に施行されました。

横浜市内には約2,800団体の自治会町内会があり、それぞれ日々の地域の暮らしを支える活動を行っていますが、多くの団体で、担い手不足や会員の高齢化が課題となっています。

市民局では、自治会町内会の皆様にご協力いただきながら、平成25年度から、『自治会町内会活動のための情報交流誌 ハマの元気印』を作成し、地域の絆を深めるための取組や課題について、ご紹介してきました。

コロナ禍で自治会町内会の活動も大きく変化するなか、本誌も内容を見直し、『自治会町内会活動事例集 令和デジタル版』として、リニューアルしました。今回は令和4年度にウェブ公開した『自治会町内会のための講習会』の活動事例発表をご紹介します。

自治会町内会の役員のみなさまにお読みいただき、地域でのより充実した活動のヒントにしていただければ幸いです。

横浜市市民局地域活動推進課

本誌に掲載した事例は、それぞれ講習会時点の内容になりますので、現在の活動とは異なる場合がありますことにご留意ください。

もくじ

自治会町内会の現状

- 組織数と規模、加入状況 1
- 加入世帯数と加入率の推移、区分加入率 2

活動事例

事例 1

- コロナ禍における自治会活動～活動形態の工夫で乗り切る～
(旭区 若葉台北自治会) 3

事例 2

- 柏尾町文化祭と誌上発表会～リアルを紙面で共有～
(戸塚区 柏尾町内会) 4

事例 3

- 安全・安心なわが街を目指して～高層マンションの防災・減災対策～
(西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会) 5

自治会町内会活動への主な補助制度

6



自治会町内会の現状

組織数と規模

令和4年4月1日現在、横浜市にある自治会町内会の組織数と規模は、以下の通りです。

組織

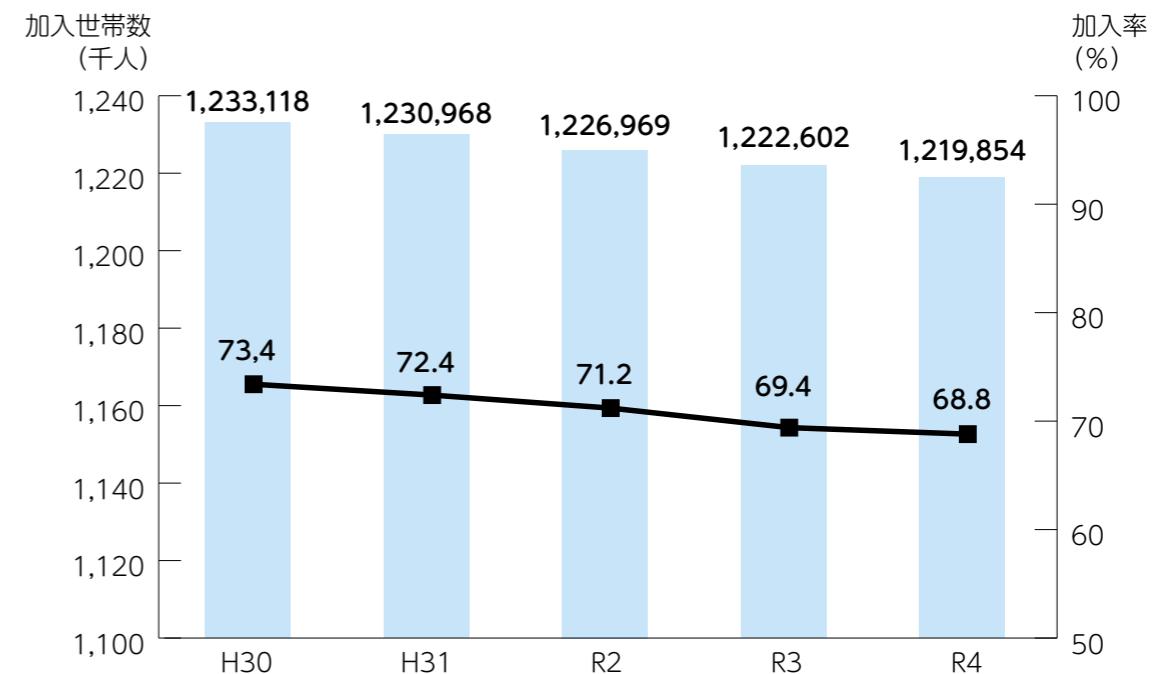
自治会町内会(単位町内会)	2,844団体
地区連合町内会(地区連)	253団体(加入自治会町内会 2,577団体)
区連合町内会(区連会)	18団体
横浜市町内会連合会(市連会)	1団体

規模

単位町内会	平均 429世帯
	最大 4,596世帯(港北区)
	最小 3世帯(戸塚区)
地区連合町内会	最大 25,061世帯(港北区)
	最小 530世帯(青葉区)

加入世帯数と加入率の推移(各年4月1日現在)

過去5年間の自治会町内会の加入世帯数と加入率の推移です。加入率は漸減傾向となっています。



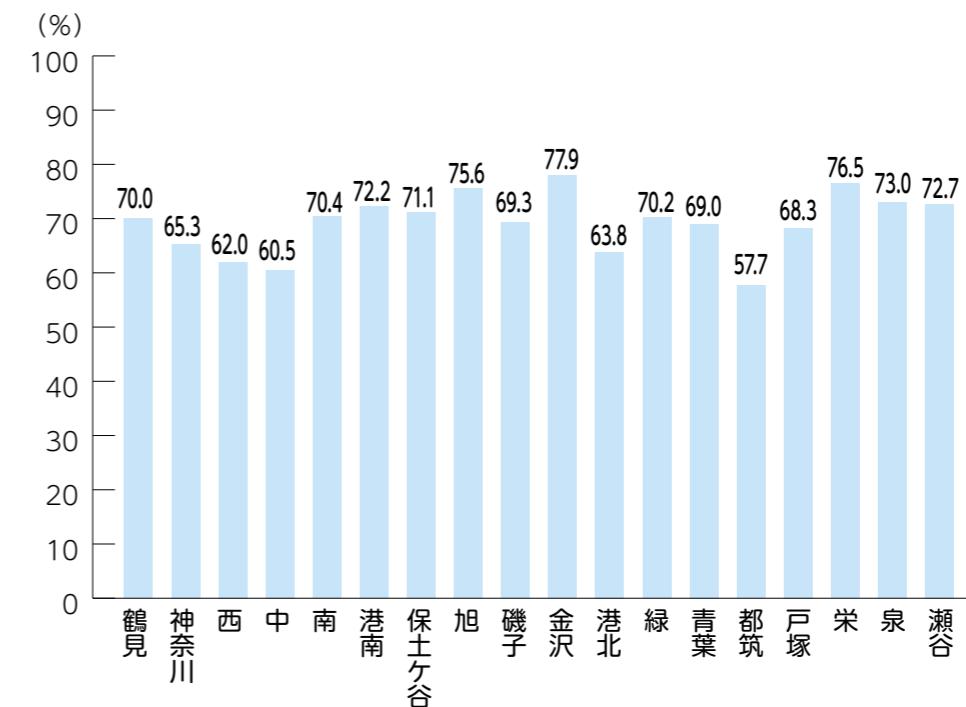
加入状況

令和4年4月1日現在、市内総世帯数約177万世帯のうちおよそ122万世帯が自治会町内会に加入しています。

区分	世帯数(世帯)	加入世帯数(世帯)	加入率(%)
令和4年度	1,772,142	1,219,854	68.8
令和3年度	1,762,920	1,222,602	69.4
増▲減	9,222	▲2,748	▲0.6ポイント

区別加入率

令和4年4月1日現在、区別の自治会町内会加入率は、以下の通りです。



事例

コロナ禍における自治会活動 ～活動形態の工夫で乗り切る～

旭区 若葉台北自治会

若葉台北自治会は、横浜若葉台団地内を区域とし、若葉台2丁目北部にお住まいの住民が加入しています。運営理念として「4つのあい」(知りあい・認めあい・助けあい・守りあい)を掲げています。

令和2年度～令和4年度にかけての当自治会の活動をご紹介します。

令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大当初は、集会所におけるサークル活動を禁止していました。活動再開にあたり、安心して皆さんにお集まりいただくために、大小の遮蔽板を手作りし活用しました。

令和3年度は、これまで実施していた高齢者の見守り・集いの場としてのサロン活動(昼食会)の実施が困難であることから、飲食を伴わない勉強会や健康体操等と組み合わせた内容に切り替えました。また、少人数グループ活動を支援する「わかきた会員自主活動補助金」制度を創設し、花壇の整備や地域交流のサロン活動に補助を行いました。

令和4年度は、各種イベントへの参加人数の制限緩和などを行い、「入居40周年記念式典」や「若北まつり」を開催しました。

以上のように、コロナ禍においても何とか活動を続けたい、小さな活動を大事にしたいという思いが、感染症対策の工夫や「わかきた会員自主活動補助金」制度の創設につながり、世代を超えた住民同士のコミュニケーションの増加や自治会活動への関心を高めることができました。

まとめ

会長からのメッセージ

会長からのメッセージ 横浜若葉台団地は高齢化率が高い一方、元気な高齢者が多く「奇跡の団地」と言われています。諸先輩方のご尽力により、素晴らしいコミュニティづくりが進められてきました。今後も多世代交流・協力を通じて、元気なまちづくりを進めていきたいと思います。

事例 2

柏尾町文化祭と誌上発表会 ～リアルを紙面で共有～

戸塚区 柏尾町内会

柏尾町内会は柏尾川の流域にあり、東海道に面した沿道に居住する約1,000世帯の住民で構成される町内会で、昭和14年に1町7か村が横浜市に編入された際に結成された、戸塚区の中でも最も古い町内会の一つです。

柏尾町内会はスポーツ系の行事はたくさんありますが、文化面での活動に少し足りないものがあると感じ「体を動かすのはあまり得意でないが隠れた技や趣味を持っている人」を対象とした「文化祭」を6年前に企画しました。当初は反対する関係者も多かった文化祭ですが、実施した反響は大きく、作品の展示会だけでなく、参加した方へのおもてなしとしての喫茶室や和菓子も好評で、新しい方たちとの連携も生まれることになりました。ところがコロナの感染が拡大した第5回文化祭では対面の開催が難しくなり一時は中止立ち上げが難しいとの判断で「紙面での開催」に切り替え、「誌上発表



▲「柏尾」の焼き印入りの和菓子
も考えましたが、一旦中止すると再
会を実施する事になりました。

活動內容



会場風景



まとめ

出来上がった冊子を全戸に配布した反響は大きく、また担当した実行委員自身にも大きな自信となりました。こうして6回の「文化祭」の開催を通して、この催しが地域に定着してきたことが実感できるようになり、また新たな連携が生まれたことも大きな成果だと考えています。

会長からのメッセージ

とも入さく、今後も更に内容の充実を図り、長く継続していきたいと考えています。この活動の特徴は、高齢化が進む地域活動の中において、比較的若い世代の方々にも協力を得られている事で、将来的には小学校の体育館を使って、連合町内会規模での開催に繋げる事が出来れば良いなと考えています。



▲誌上発表会の冊子(第6回)

安全・安心なわが街を目指して ～高層マンションの防災・減災対策～

西区 ヨコハマタワーリングスクエア自治会

ヨコハマタワーリングスクエア自治会は、西区西平沼町に所在し、帷子川とJR・相鉄線線路に挟まれ、相鉄線平沼橋駅、改札口から徒歩1分の場所に位置するマンション「ヨコハマタワーリングスクエア(YTS)」(平成17年竣工)に入居する世帯及び事業者、計631の会員で構成されています。

活動内容

YTS自治会がある「第五地区」では、平成16年に発生した台風22号による高潮で帷子川が溢れ出し、約250戸が浸水被害を受けました。地域の関心事は「川は大丈夫なのか?」との話題になります。そこで「水に関する勉強会」と称し、治水対策などを学び防災意識の高揚を目的として、平成26年には神奈川水再生センター平沼ポンプ場や帷子川分水路取水庭などの施設見学会を開催しました。その数か月後には、地域が抱える防災・減災上の問題点・疑問点について行政との意見交換を目的とした「地域防災懇談会」を開催し、地域の問題点の共有を図りました。

こうした状況を踏まえ、YTSでは自治会、管理組合合同で「防災管理グループ」を組織し、年2回のYTS防災避難訓練、地域防災拠点訓練および月例定例会を開催するほか、発災前後の「自助」「共助」の行動・備え方についての啓発活動を行っています。過去に行った避難訓練は、屋内消火栓の放水訓練や地下駐車場入り口に設置されている防潮シートの組み立て訓練、さらに、西消防署の協力によるはしご車の立ち上げ訓練を行い、「はしご」が10階までしか届かないことが分かりました。

まとめ

竣工後17年という時の経過とともに地球環境も大きく変化し、異常気象による自然災害は増加傾向にあります。そこで防災強化対策として 「①自助の推進講座などマンション防災対策の基本を忠実に守る ②費用対効果の検証を行いつつマンション水防線の設置方法を確認する ③支援内容を確認しながら災害時要援護者制度を創設し確実にする」という3点が必要不可欠であり、今後の課題であると考えています。

会長からのメッセージ

地震や水害は天災だからゼロには出来ません。ただし、努力次第で被災を限りなくゼロに近づける事が出来ます。

第五地区の、またYTSの今後の安全・安心の取組では、そのためにはどうすれば良いのかを、各自で学び、考え、みんなが持ち寄り地域で対応することを意識しています。

平野会長とYTS▶

防災・減災の
合い言葉

『自分の命は自分で守る』『自分の判断で逃げる』『自助がかなってこそ共助につながる』を共通認識とし、今後も地域防災力向上のため継続して研修会、懇談会を実施していく予定です。



自治会町内会活動への主な補助制度

地域活動推進費補助金

自治会町内会や地区連合町内会の公益的活動に対する補助

交付対象	補助率	補助限度額
自治会町内会	3分の1	加入世帯数×700円
地区連合町内会	3分の1 (基礎的支援費を除く)	加入世帯数×170円+5万円 基礎的支援費 1団体12万円
区連合町内会 市町内会連合会	-	団体運営費 110万円 加入・活性化促進事業費 90万円

自治会町内会館整備費補助金

自治会町内会活動や共助による減災に向けた取組の拠点整備に対する補助

補助内容	補助率	対象経費の2分の1
補助内容	補助限度額	新築・購入 1,200万円/増築 500万円/ 耐震補強工事 300万円/修繕 200万円

地域防犯灯維持管理費補助金

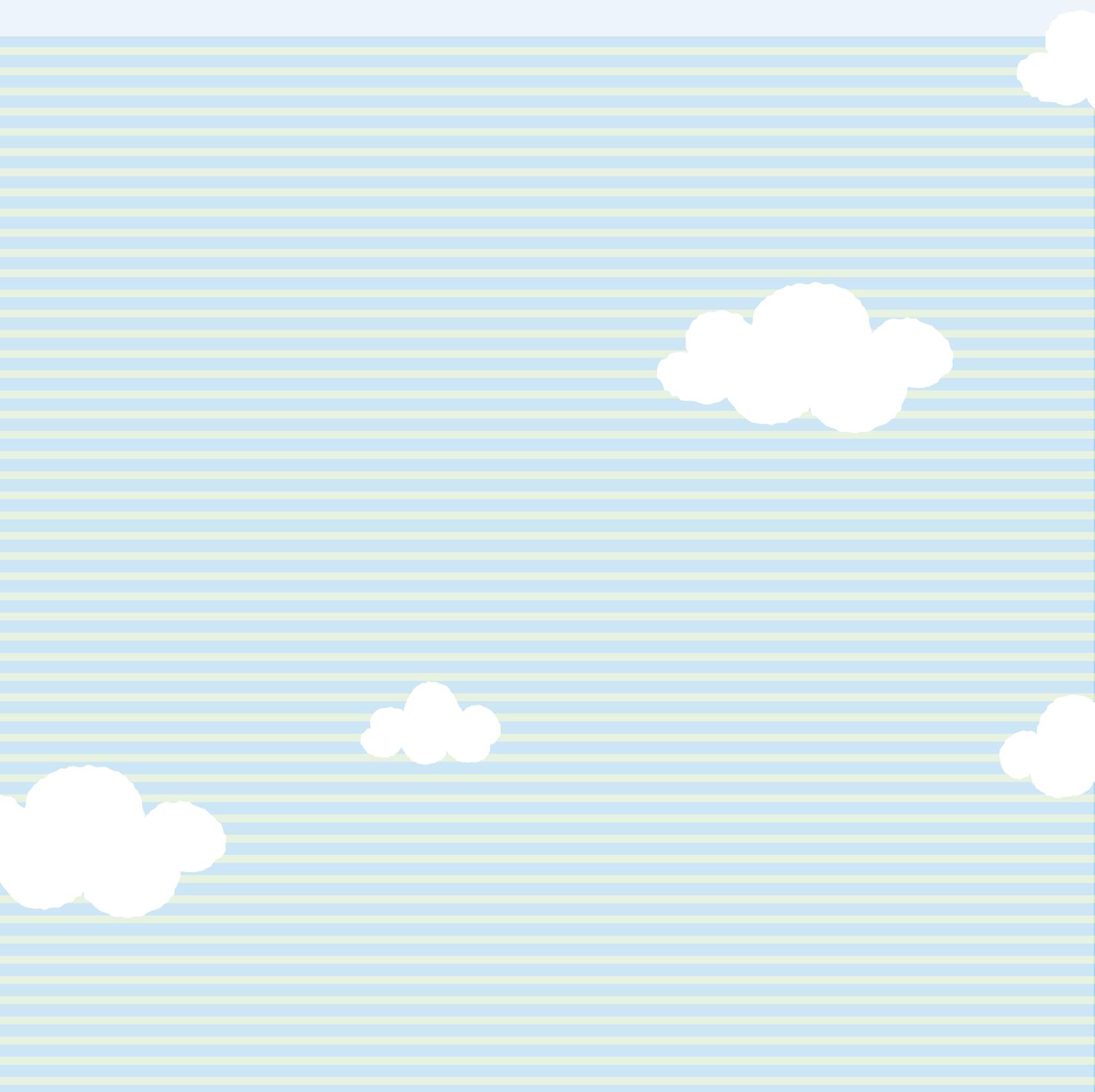
自治会町内会が行う防犯灯維持管理に対する補助

補助内容 1灯あたり 年額2,200円

町の防災組織活動費補助金

自治会町内会等を単位として行われる自主防災活動に対する補助

補助内容 世帯数×160円



横浜市 市民局 地域支援部 地域活動推進課

〒231-0005

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL:045-671-2317 FAX:045-664-0734

E-mail:sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

令和5年3月 作成